

# 一般会計予算決算常任委員会記録

平成29年6月19日

【開催日】 平成29年6月19日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時56分～午後2時8分

【出席委員】

委員長	小野 泰	副委員長	松尾 数則
委員	岩本 信子	委員	岡山 明
委員	河野 朋子	委員	笹木 慶之
委員	下瀬 俊夫	委員	中村 博行
委員	矢田 松夫		

【欠席委員】

なし

【傍聴議員】

議員	中島 好人	議員	杉本 保喜
議員	山田 伸幸		

【執行部出席者】

副市長	古川 博三	総務部次長兼総務課長	岩本 良治
総合政策部長	川地 諭	企画課長	河口 修司
財政課長	篠原 正裕	財政課課長補佐兼財政係長	山本 玄
財政課調整係長	鈴木 一史	市民生活部長	城戸 信之
健康福祉部長	河合 久雄	産業振興部長	芳司 修重
建設部長	森 一哉	建設部次長兼土木課長	榎坂 昌歳
土木課課長補佐兼河川港湾係長	泉本 憲之	土木課主査兼管理係長	古屋 憲太郎
土木課道路整備係長	金田 健	都市計画課長	河田 誠
都市計画課課長補佐兼都市整備係長	高橋 雅彦	都市計画課管理緑地係長	伊藤 佳和子
都市計画課計画係長	大和 毅司	建築住宅課長	中森 達一
建築住宅課主幹	平中 孝志	建築住宅課主査兼住宅管理係長	村上 信一
山陽総合事務所長	吉藤 康彦	山陽総合事務所次長兼地域活性化室長	沼口 宏
地域活性化室長補佐	村長 康宣		
教育長	宮内 茂則	教育部長兼学校教育課長	尾山 邦彦

【事務局出席者】

局長	中村 聡	局次長	清水 保
----	------	-----	------

## 【審査事項】

- 1 議案第50号 平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）  
について

午前9時56分開会

小野泰委員長 ただ今から一般会計予算決算常任委員会を開催します。議案第50号平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算(第2回)について、本日は審査番号8番、建設部関係を行います。執行部からの説明をお願いします。

榎坂建設部次長 歳出について説明します。19、20ページ、8款土木費1項土木管理費1目土木総務費13節委託料及び21、22ページにあります15節工事請負費の補正について説明します。平成13年より供用開始した有帆緑地処分場が計画容量である30万㎡に達したため、今後は処分場の閉鎖準備をします。これに伴い、処分場の閉鎖に必要な土壌分析やガス調査等を廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び有帆緑地処分場維持管理計画書に基づき実施します。この調査費用として委託料300万円を計上しています。次に処分場の雨水対策として必要な水路整備について、工事請負費300万円を計上しており、合わせて600万円の増額補正をするものです。次に8款土木費3項河川費1目河川管理費15節工事請負費の補正について説明します。これは、市が管理する準用河川大道畑川のしゅんせつ工事の費用で工事請負費250万円を増額補正するものです。最後に債務負担行為の補正です。これは、防災・安全交付金事業で実施予定のJR小野田線に架かる円人道こ線橋のJR委託工事費です。工事の内容は、補修及び耐震補強を実施して橋りょうの長寿命化をします。工程は、平成29年度、平成30年度の2か年で実施することとしており、このため債務負担行為をするものです。なお、費用の内訳は工事委託費として平成29年度に5,300万円、平成30年度に8,000万円を予定しています。

河田都市計画課長 資料番号13、竜王山公園防犯カメラ設置事業に係る土木費の歳出について、都市計画課から説明します。補正予算書の21ページ、22ページ、8款土木費5項都市計画費2目緑地公園費を85万4,000円増額補正し、補正後の額を3億1,890万8,000円とするものです。18節備品購入費85万4,000円は、竜王山公園防犯カメラ設置事業として、竜王山公園中腹の駐車場付近などに防犯カメラを

設置するものです。資料の67ページから69ページ、竜王山公園防犯カメラ設置事業は、竜王山公園中腹にある2段になった駐車場のうち、上段側の駐車場付近に2か所、子持御前手前の三差路付近の管理用道路に1か所、防犯カメラを設置するものです。竜王山公園は自然豊かな総合公園であり、本市の重要な観光拠点の一つとなっていますが、近年、この駐車場付近では公共施設の破損、不審火、不法投棄や捨て猫などが多く、トラブルや市民からの苦情も増えており、治安の悪化が見受けられます。本事業は、駐車場や三差路付近に防犯カメラを設置することにより、竜王山公園における不当な行為を抑止して治安の悪化防止を図り、市民が安全かつ快適に楽しむことができるようにするものです。なお、財源は一般財源であり、本事業に伴う歳入はありません。

中森建築住宅課長 予算書の21、22ページ、8款土木費6項住宅費1目住宅管理費を623万5,000円増額し、補正後の予算を2億446万2,000円とするものです。補正の内容ですが、15節工事請負費を623万5,000円増額し、神帆団地の下水道切替工事を実施するものです。資料の73ページ、説明の前に内容の一部訂正をお願いします。資料の中央部分に、道路名として県道妻崎開作小野田線と表記していますが、既に市へ移管されており、正しい名称は市道高須郷線です。それでは、事業内容を説明します。神帆団地にはAからDまでの四つの建物があり、D棟は既に建築当初から公共下水道へ接続されています。このたび、残りのAからCまでの3棟について、既設の配管を合併浄化槽の入り口で切断し、新たに公共下水道へ接続させる配管を埋設し、その後、合併浄化槽を廃止しようとするものです。なお、昨年度の工事が不執行となった理由を整理し、今年度は、汚泥の搬入時期を10月頃に変更する予定です。また、一覧表にもあるように、下水道切替工事と合併浄化槽廃止工事を分割し、引き抜き洗浄工事と併せて、三つの工事として発注する計画としました。なお、全ての工事は年内に完成する予定です。次に補正に伴う歳入についてです。当該工事の歳入は全て一般財源となっています。

小野泰委員長 説明が終わりました。質疑をお願いします。

中村博行委員 有帆緑地についてですが、建設残土を受入れということでしたけども、これが完了したということで、ほかの代替地は考えていますか。

榎坂建設部次長 公共残土捨て場については、現在市のほうでは考えていませ

ん。

下瀬俊夫委員 公共残土について考えていないということで、これまでこういう格好で出てきた部分は基本的には企業努力ということになるんですか。

榎坂建設部次長 これから先の残土のことですよね。残土処分場については市内に数箇所民間の残土捨て場がありますので、こちらのほうに捨ててもらおうように考えています。

岩本信子委員 ここはこれが終わったら公園になるんじゃないのかなと思ってはいるんですが、このたび排水のことで工事をされると言われたんですけど、水質検査とかはされるんですか。

榎坂建設部次長 有帆緑地処分場の水質検査については、毎月1回しています。当然基準値内に入っています。委員が言われたように、終了後にも水質検査は行っていく予定です。ただ、回数についてはこれから協議するところです。

下瀬俊夫委員 大道畑川ですが、今回施工が140mということですが、これは全体の面積からいえば、かなり中途半端ですよね。これは今後もやっていく計画ですか。

榎坂建設部次長 大道畑川のしゅんせつについては、今年度140mと約620立米のしゅんせつを予定していますが、次年度以降も上流のほうをしゅんせつしていく予定にしています。

中村博行委員 そうすると、何年ぐらいまで予定されていますか。

榎坂建設部次長 建設部では、今年を入れて約2年から3年掛かると思いますが、河川の場合は下流のほうをしゅんせつすることによって流下能力が上がりますので、そのぐらいでしゅんせつを完了すると考えています。

下瀬俊夫委員 この140mは取りあえずしゅんせつするわけですが、結局、そうすると上流からまた流れてくるよね。だからこういう格好でやるとすぐにたまってくるということにならないかね。

榎坂建設部次長 委員が言われるとおりですけれども、やはりしゅんせつについてもほかの事業についても予算的に限りあるものですから、土木課としては事業効果が発揮できる方法でこういう延長を計上しています。

中村博行委員 本市にはこういった川がたくさんあると思うんですよね。市内で相当ありますけれども、そういうしゅんせつ要望というのかなり出てきているんじゃないかと思えますけれども、その辺の状況は。ここに特化されたということですか。

榎坂建設部次長 河川についてはしゅんせつの要望が大変多いです。私のほうでしゅんせつを予定しているのは、7か所あったうちの4か所がしゅんせつが終わっています。ただ、この順位については現場を見て、まず人家が多い所、人的被害が多く発生する可能性がある所については、優先順位を上げてしゅんせつを行っています。その次に農地ということをやっていますので、人家が多いから、農地だからということではないんですけれども、現地を確認して被害が起こりそうな所は早めに4か所についてはしゅんせつを完了しているところです。

下瀬俊夫委員 これは大正川までは少し距離がありますよね。そうすると大道畑川、この部分については川の中に工作物か何かがあるんですか。

榎坂建設部次長 ないということで確認をしています。

下瀬俊夫委員 というのは、ここは大正川まで少し距離がある、途中の所ですよ。途中の所をしゅんせつするわけですから、何かせき止めるものがあるってここにたまるのかなと思ったんですが、それはないんですね。

榎坂建設部次長 図面を見てもらえば分かると思うんですけど、河川については、このような曲がった所は非常に流量が多ければ流れていくんですけども、流量が少ないときとか降雨状態により非常にたまりやすくなるということで、当然河川は下からやっていくというのがセオリーですから、この部分については堆積が多いということです。

松尾数則副委員長 目標達成度「かなり良い」という表現、これはどのように捉えたらいいんですか。

榎坂建設部次長 土木課ではかなり良いということで上げています。現在しゅ

んせつが終わった河川を見てもらったら分かるんですけども、流下能力が上がり、川の流れも良くなり、越流とか浸水被害もないということでもかなり良いという判断をしています。

松尾数則副委員長 この件は、先ほど下瀬委員が言われたように2年たったら大体元に戻るんですよ。その辺も踏まえて、かなり良いという表現ですか。

榎坂建設部次長 委員が言われたように、一気にやるのが一番いいことなんですけども、本来川が持っている自浄作用も発揮できますので、私どもはしゅんせつすることにより、かなり良いという判断をしています。

岡山明委員 有帆緑地の件ですけども、先ほど水質の調査ということで話があったんですけども、63ページを読むと土壌検査等を実施すると。土壌の中に水質、地下水の調査が実際にあるかどうか。それとこの計画を見ると29年度で調査委託料が300万円出ているという状況で、今後緑地に展開していく状況の中で、その対応と、何年に1回は地下水の調査を継続すると。そういう何か安全の担保がどこか保証している部分が確保できるかを確認したいんですが。

泉本土木課課長補佐 地下水と調査の内容についてですが、これについては廃掃法に基づきこの項目をやりなさいというものがあります。地下水の調査にしても、先ほど部次長が申したとおりその項目について法で定められているものについて今後継続的にやっていくことにしています。それから土壌調査においても、うちのほうはその法律に基づいて計画書を作っているんですけども、その項目について全て実施していくようにしています。ただこれについては2年以上認められない場合はそこでいいですよということになっていますので、2年をめどにやるようにしています。

岡山明委員 では、29年、今年やるということは、今回合格すると31年にはやらないと。それとも水質調査で問題がなければ最終的に31年に終了してしまうという形ですか。

泉本土木課課長補佐 基本的に2年認められなければよろしいとなっていますので、法律に基づくとやらなくてもいいのかなとは思っているんですけども、必要であれば当然継続していく可能性もあると思います。ただ、ガスについても土壌汚染についても安定型の処分場を造っていますので、そこ

までは実質は求められていないものですが、うちが有帆緑地処分場の計画書を作っており、それが廃掃法に基づいてこの計画書どおりに実施しなさいというものがあります。その中で今実施しようとするところです。ですから、法と比べればかなりシビアに検査をするようにはしています。

岡山明委員 その国の結果の中で、今まで基準値を外れた値は出ていないという形でよろしいですか。

泉本土木課課長補佐 そのとおりです。

岩本信子委員 小規模河川保全事業ですが、交付税算入はなしということで、一般で出されるようですが、この場所に最初に決められたということなんですよ。ほかにもいろいろと小規模河川が山陽小野田市内にあると思うんですけど、ここを優先した根拠みたいなものはあるんですか。それとも、しゅんせつしなければいけない箇所が何箇所あって、それでここに決まったという、その辺のことをお聞きしたいんですが。

榎坂建設部次長 しゅんせつする所は7か所を計画しています。そのうちの4河川については完了しています。それと、優先順位ですけども、降雨により川を越流して人家に土砂が流れ込んだ所については優先順位を上げてしゅんせつしているところです。今回の大道畑川についてはしゅんせつの順位は3番目となっていますので、去年の河川しゅんせつ、前場川が終了した時点で大道畑川にシフトしたところです。

岩本信子委員 交付税算入はないんですか。

篠原財政課長 27ページの資料中段のところに交付税算入なしという表記ですが、誤りです。準用河川ですので、普通交付税の中に費用として算入されています。訂正します。

笹木慶之委員 5ページの債務負担行為の補正ですが、先ほど説明されたけどよく分からなかったんですよ。もう一度お願いしたいと思います。

榎坂建設部次長 この工事はJR小野田線に架かる円人道のこ線橋の工事です。そしてこの工事が当初、単年度で完成するという協議を行っていましたが、JRと協議する中でどうしても単年度、29年度では完了しないということになったので、年度をまたぎ、債務負担行為をして、来年6月



をめどに完了したいということで債務負担行為を取りました。

笹木慶之委員 全体の工事費は幾らですか。

泉本土木課課長補佐 全体の工事費は1億3,300万円を予定しています。

岩本信子委員 JR小野田線の旦東の部分、どの辺りですか。

榎坂建設部次長 旦東の小野田駅と目出駅の間ですけども、姫井保育園から小野田駅側にこ線橋が架かっています。

岩本信子委員 田辺製薬の前の道ではないんですか。

榎坂建設部次長 違います。人が渡る橋のことです。ちなみにこ線橋の構造は橋長が5.2mで幅員が2.4m、有効幅員という人が歩ける所ですけども、これが1.9mで車では見ることはできません。車を降りて歩いていくと分かります。これは子供たちの通学路になっています。

岩本信子委員 小野田線で1億3,300万円掛けられるわけで、JRとの協議とは言われましたけど、高いなどは思ったりはするんですけど、これは交付税措置とかはあるんですか。財源はどうなっていますか。

榎坂建設部次長 これは防災安全交付金事業で実施しています。100分の55です。

篠原財政課長 交付金の事業ということで、その裏に財源として起債を充当することとしていますので、公共等事業債という充当率90%、このうちの財源対策債分40%が交付税算入という形になっています。

下瀬俊夫委員 竜王山です。事業概要を読むと、捨て猫がある、もう一つは公共施設の破損があるということで治安悪化を抑制するための防犯カメラだとなっています。防犯カメラが抑制につながるかどうかよく分からないんですが、ここに防犯カメラがありますよという目印をきちんとした上で設置するということになるんですか。

河田都市計画課長 抑止を主な目的として考えていますので、言われるように防犯カメラを設置中であるという表示、そういうものはしたいと考えて

います。

下瀬俊夫委員 以前の説明でトイレの破損があったので設置するという理由付けがありましたよね。そうするとトイレはどこになるんですか。

河田都市計画課長 地図の中に多目的施設と書いています。これが駐車場が2段になっています下段側の駐車場になりますが、そちらにトイレがあります。昨年度トイレの破損があったということで、トイレには防犯カメラを設置しています。

下瀬俊夫委員 結局、ここにカメラがあるからということで、それが抑止効果につながっていくということになるわけですね。ただ、問題はそういう犯罪行為が起こったときにカメラでそれをフォローする、後を追っていく、そういう効果も実はあるわけです。このカメラの管理、映像の管理はどこがやるんですか。

河田都市計画課長 映像の管理は市の都市計画課で行います。

下瀬俊夫委員 市が管理するということになったときに警察等の関係とか、映像の管理は基本的にいろいろな所につながっていく可能性があるんですが、そこから逆に公園の利用を抑止する効果も実は生まれてくるわけです。そういう点で犯罪だけではなく、利用者にも抑止効果が出てくるという面があります。そういう点でそこら辺の管理については基本的に市だけの管理ということにとどめるんですか。

河田都市計画課長 映像の管理は市で行いますが、事件、トラブル等があった場合は警察等からデータ等の提供も求められることがあります。そういう場合は当然市からデータの提供等を行うことにはなります。

下瀬俊夫委員 一元管理でどこか具体的に集中管理して、それが常時蓄積できるような仕組みになるのか、ほかのカメラとも連動できるようにするのか、ここで完全に孤立して市が管理するということになるのか、それが聞きたいわけです。

河田都市計画課長 基本的にはこの場所だけということで考えています。それから映像の管理についても、全ての映像を蓄積していくという形は考えていません。トラブル、事件等があった場合について過去5日程度の映

像をデータとしてこちらで管理し、必要があれば警察に提供するというような形になると思います。

岩本信子委員 このたび竜王山の公園に設置されるわけですが、竜王山の苦情は何件ぐらいあるんですか。ほかの公園もそのような苦情があるのかお聞きします。

河田都市計画課長 何件というデータは持ち合わせていませんが、内容については駐車場にある倉庫のシャッターをこじ開けられた跡があるとか、不審火の跡、ビールの空き缶の大量不法投棄とか、先ほどの捨て猫の状況とか、あと今年度に入り4月と6月には警察から事件の詳細は教えてはもらえませんが、竜王山について問合せ等が掛かっています。そういう状況が続いています。

岩本信子委員 ほかの公園に対してはどうですか。

河田都市計画課長 他の公園については市民からの要望とか多少ありますが、警察からの問合せとか、事故とか事件関係のことについては特にはありません。特に竜王山がそういうことが多いので、こちらに防犯カメラを設置したいと考えています。

岩本信子委員 では市内の公園で防犯カメラが設置されているのは竜王山だけということですか。ほかの公園には防犯カメラは設置されていないということですか。

河田都市計画課長 現在は竜王山公園だけです。

矢田松夫委員 今回は防犯上の観点からカメラを付けるという理由ですけど、もう一つ別の面で、例えばこれを付けることによって公園の維持管理の縮減がどれほど図れるかということも計算されたんでしょうか。

河田都市計画課長 防犯カメラを設置することによっての公園の維持管理について特に効果があるとは考えていません。

岩本信子委員 神帆団地の浄化水槽の切替えですけど、今まで市営住宅だから管理は市がしていたと思うんですけど、浄化槽に対する個人負担はなかったんですか。

中森建築住宅課長 地元で管理してもらっていますが、個人負担で使用料等は払われています。

岩本信子委員 今度公共下水道が通るわけですね。そうするとそれぞれの浄化槽の負担はなくなって、下水道料金を払っていくということですね。

中森建築住宅課長 そのとおりです。

中村博行委員 これは市の汚水整備計画との兼ね合いはあったんですか。

中森建築住宅課長 あの地区は公共下水にするとなっており、26年度に供用開始された区域で、それと整合を取って、下水道法で3年以内に切り替えないといけないということになっていますので、それに合わせて今回切替えを行うものです。

小野泰委員長 よろしいですか。それでは審査番号8番、建設部関係を終わります。ここで10分間休憩します。

---

午前10時35分休憩

---

---

午前10時58分再開

---

小野泰委員長 それでは委員会を再開します。審査番号9番、総合事務所関係について行います。委員の質問内容を私から質問して、答弁してもらおうということでやっていきます。まず、職員駐車場整備事業に緊急性があるのか答弁をお願いします。

沼口山陽総合事務所次長 現在職員駐車場や複合施設で行われる行事などで利用者が多いときの臨時駐車場として、市土地開発公社所有の土地を借り受け、使用しています。しかし、公社との土地使用貸借契約において、第三者への売却が決定したときは、公社は一方向的に契約を解除できることとなっています。したがって、いつまでも今の状態を続けることはできません。このため平成27年9月補正予算として、市有地である教育事務所跡地を活用する提案をしましたが、交通安全上の課題等から再検討を求められたことから、庁内で協議し、このたび地権者の意向も確認

できたことから、今回の提案に至ったところです。厚狭地区複合施設の機能を十分に発揮するために職員駐車場だけではなく、様々な行事にも対応できる駐車場が必要であり、それが確保できる今を逃すべきではないと考えています。

小野泰委員長 2番目で、目的は職員の駐車場整備であるが、それが市民の納得が得られるのか。

篠原財政課長 このたびの補正予算に計上しています事業は職員だけでなく、施設利用者の駐車場としても整備するもので、厚狭地区複合施設の整備事業として、その財源に合併特例債を活用するものです。旧厚狭図書館用地については借地で、借地契約においては、これを原状の復旧とし、所有者に返還するということとなります。この原状復旧には数千万が一般財源として必要になるということです。これらのことを勘案しますと、このたびの事業については施設利用者の利便性の向上が図られるとともに、旧教育事務所跡地、市有地の有効活用、それから財源としては有利な合併特例債の活用であり、一般財源が最小限で済むという面があり、これらについては市民の納得が得られるものと考えているところです。

小野泰委員長 次は、利用者協議会からの要望がほかにもあるにもかかわらず、要望のない職員駐車場を先に整備することが市民の納得が得られるのか。

沼口山陽総合事務所次長 利用者から要望のない駐車場をなぜ整備するのかということですが、現在は隣接する市土地開発公社が所有する土地を借り受けて職員駐車場として、また、各種行事等の臨時駐車場として活用していますので、具体的な要望事項として出ていないものと推察されます。確かに利用者協議会から要望されている事項はありますが、先ほど来から申し上げているとおり、公社の土地をいつまでも借り続けることはできません。今この時期を逃してしまうと複合施設の機能として必要な土地を確保できなくなってしまうということを御理解いただければと思います。

小野泰委員長 次は、土地開発公社の土地と今回の土地を振り替えることができなのか。

篠原財政課長 市としては、行政目的のない用地、あるいは明確な取得目的、保有目的のない用地の取得はできないことになっています。質問のよう

な公社の土地と市の市有地との振替、交換はできないものと考えている  
ところでは。

小野泰委員長 次は、今回の方法以外に合併特例債は使えないのか。

篠原財政課長 このたびの補正の事業については厚狭地区複合施設の施設整備  
として合併特例債を活用するとしています。このため整備する施設の目  
的を安易に変更することができないということになります。これは起債  
を借りる以上は、それを担保に起債を借りるということですし、特に合  
併特例債ですので、新市建設計画にのっとった借入れということになろ  
うと思います。したがって、他の方法などの活用はできない。一般財源  
での対応になろうかと思えます。

小野泰委員長 次は、150台の根拠は何か。

沼口山陽総合事務所次長 このたび提案をした民有地と市有地を合わせた土地  
全体について有効かつ効率的な駐車スペースを配置した場合が最大165  
台可能だったということです。これであれば職員用として必要な約50  
台分に加え、市民交流施設として各種イベントや研修、会議あるいはス  
ポーツなどで多数の利用があるときの臨時駐車場としても対応できると  
考えています。

小野泰委員長 これで6項目の質問が終わりました。委員から質問をお願いし  
ます。

矢田松夫委員 1番ですが、緊急性が感じられなかったんです。緊急性ではな  
くて、将来的には土地開発公社の土地の第三者への売却時には立ち退か  
なくてはいけない。今すぐにはではなくて、当面借りているが、将来的  
には返さなくてはいけないという回答だったんですが、そういうことは  
一切基本計画には触れていなかったんですね。当初から基本計画の中  
では、この複合施設の職員駐車場とイベントの駐車場は開発公社の土地  
を使うと、こうなっていたんですが、だまし討ちではないかと思うん  
ですが、結局基本計画そのものが当時からおかしかったのではないかと、  
こういう責任の度合いはどうですか。

川地総合政策部長 基本計画については総合政策部で当初まとめたものです。  
矢田委員の言われるとおり、駐車場は公社の土地を借りることができる

と基本計画には書いてありますけれども、実際は先ほど総合事務所からの説明もありましたように恒久的に借りられるものではありません。売却がありましたら返さなくてはならないということもあります。そういったことを基本計画にうたえなかったということは大変申し訳ないと思っています。この場を借りて謝罪させていただきます。申し訳ございませんでした。

下瀬俊夫委員 結局、これまで計画行政と言いながら、そういうことになってしまうというこの証明をされたわけですよ。例えば、今、職員が使っている駐車場、開発公社の土地ですが、問題はこれからどういう印象になるか。結局、今の職員駐車場をこれから返さなくてはいけないということで、あそこは閉鎖になりますよね。これは以前も閉鎖になっていました。新たに土地を購入した所に職員が車を止め始めるということで、見る人にとって違和感が生じてきます。もう一つは中庭を今のまま放置して、ここだっているいろんなことに使えるわけですが、ほとんど使えないという状況で、イベントで年1回か2回何かあったときにあそこを使うという面がありますが、いずれにしても、本来利用しないといけないような状況にあるのに、それがほとんど利用されないという今の状況があって、同時に今の駐車場が今度閉鎖される。開発公社は簿価で販売をするとすると、多分数千万円の価格になっていくんじゃないか。相当高いですよ。そうすると、以前もそうですが、なかなか売れないわけですよ。こういう状況が続くわけよね。こういうことの矛盾をきちんと説明できるんだろうか。先ほど返さなくてはいけないからという話だけど、現在無償ですから、そこら辺も含めると、なかなか説明が難しいなという感じがするんですよ。利用者協議会や市民に向けて、きちんと説明できるんですか。

川地総合政策部長 駐車場の整備について市民に理解が得られるかについては市に説明責任がありますので、こういう理由でこういう整備をしますということは責任を持って説明しなければならないと考えています。それから3点目の公社の件ですけども、これについては基本的になぜ公社が取得したのかと土地開発公社の経営健全化計画にも売却とうたっていますので、これについては公社でその計画に基づいてやっていくということです。

吉藤山陽総合事務所長 中庭の件ですが、現在の活用としますと定例的なものとして納涼祭とか公民館まつり、そういった行事での活用になっていま

す。中庭をどうするかも重要な課題で、建設当時の市民を含めたワークショップの中では芝生を植えて、緑があつて、憩いの場となるような、そういったものにしてほしいという意見もありますし、確かに利用者協議会等もそういった要望が出ています。この中庭をどうするかについては、今から先の利用状況も見たいと思っていますし、当然維持管理の費用の面もありますので、それらも含めて、いろいろな意見を聞きながら総合的に判断しなければならないと思っています。

下瀬俊夫委員　そういう答弁ではまずいと思うんですよ。一体何年掛ければ今後の見通しが立つんですか。もう十分そこら辺のことについてはいろいろな方から意見が出ているし、いろいろな提案も出ているわけでしょう。いまだにニーズをどうやって図るのかとか、そういうのがよく分からないんですよ、言われていることが。もう方向性を出さないといけない時期じゃないんですか。

吉藤山陽総合事務所長　現在の状態はまさ土を固めたものですので、これが将来先々まで、そんなに長くもつものではありませんので、言われるとおりに、そんなにいつまでも置いておくことはできない。そういった方向性を出さなくてはいけないとは思いますが。時期については、今ここで私から申し上げることについては控えたいと思います。

下瀬俊夫委員　複合施設の所長でしょ、あなた。所長がそういう状況ではずっと疑問が残っていくんじゃないですか。いつまでに事業をやりなさいと言っているんじゃないですよ。いつまでにきちんとした方向性を出すのかって聞いているんですよ。

吉藤山陽総合事務所長　例えば利用者協議会から要望出ていますとおりに、緑にすればどういった費用が掛かるのか、それから維持管理も当然ありますので、それらを含めて考えなければいけないことですので、慎重にしたいと思います。

下瀬俊夫委員　方向性を出すぐらい簡単でしょ。事業をいつから始めるかとか予算的な問題をどうするかとか、そんなことを聞いているわけじゃないんですよ。今後の方向性、いつまでにどういう方向性でいくのかということぐらいはきちんと、まだ何もないということですか。

吉藤山陽総合事務所長　いろいろな意見を利用者からもらっていますけども、



それらを含めて慎重に判断すべきと思いますので、今この場で具体的に例えば来年方向性を決めますとかいうところについては、控えたいと思います。

下瀬俊夫委員 では、いつまでに出す、いつまでっていうぐらいは言えるでしょ。

吉藤山陽総合事務所長 具体的にいつまでというのは、今の段階で申し述べることは控えたいと思います。

矢田松夫委員 中庭のまさ土舗装が大体何年ぐらいもつのかって分かるでしょ、計算したら。5年ぐらいもつのなら5年の間で考えるとかできないんですか。

吉藤山陽総合事務所長 今のまさ土舗装がどのぐらいもつかということですけども、いろんな条件で変わってくるんでしょうけども、当初、三、四年ぐらいと聞いていますので、現在できてから1年を経過していますので、それから考えれば、例えば本年度中とかそういった形での検討はしなければいけないと思っています、方向性を決めることをですね。

下瀬俊夫委員 何ですか、一体。僕はそれを聞いたんじゃないかね。今答えられないって言いながら、おかしいでしょ、その答弁。僕が聞いたのはここでしょ、いつぐらいまでに方向性が出るのかって。言っていることがおかしいと思わないの。今年中に出るんですか。

吉藤山陽総合事務所長 なるべく早く出したいとは思っています。

岩本信子委員 駐車場を整備されるということは分かったんですが、例えばこの近所の方が止める所がほしいとか、隣には保育園もあって使いたいとかいう場合は何か考えていますか。

吉藤山陽総合事務所長 そういった利用の申出があったときの対応ですけども、行政財産として管理しますので、もしこれを貸すとなると、自治法上の行政財産の使用許可という形になります。ただし、これができるのは施設本来の目的に支障がないときに限られていますので、そういった申出があればその段階で支障がないのかどうか判断するようになるかと思っています。それと先ほどの中庭の件ですけども、なかなかいつまでという

ことは申し上げにくいんですけども、私の気持ちとしてはなるべく早く一、二年のうちには出したいということで御理解いただきたいと思いません。

矢田松夫委員 今の第三者の利用ですけど、例えば貞源寺保育園の運動会等に新しく造る駐車場を利用したいという申出が保護者から出た場合はどうですか。そういう場合は、やっぱりきちんとした届けが要るんですか。

吉藤山陽総合事務所長 今の質問の趣旨は運動会の際の保護者駐車場として貸すことはできるかということだと思んですけども、その開催の日によっても変わってくると思うんですけども、先ほど申し上げたように施設本来の目的に支障がなければ手続によって貸すことは可能かと思えます。ただ、当然条例で定められた使用料は掛かってくるということです。

下瀬俊夫委員 中庭の件で第三者、近所の方の駐車場というのは当然目的外使用だと思えますが、複合施設の利用者の駐車場が満杯になるといときに中庭を解放するんですか。

吉藤山陽総合事務所長 中庭については車を乗り入れますと、中庭そのものが傷んでしまいますので、車両の乗り入れはお断りしているということです。それとこのたび計画をしている駐車場での話ということでお答えしました。

下瀬俊夫委員 本当に分からないのが、そしたら、あの中庭は何のためにあるのか。普通のまき土舗装よね。だから車が入ったら傷むんですか。では具体的には何のためにあそこに作ったんですか。何にも利用価値がないよね。イベントを年に何回かやるというときのために空き地を確保するという程度のことで作ったということになるんですか。

吉藤山陽総合事務所長 今の整備段階の考え方としては、そういったイベントでの活用が考えられるということで、ああいった形になっていますので、あくまでも当時は当面の対応としてあの形で整備して、その後の使用状況を見ながら、中庭をどうするかということを含めて検討しなければならないというものですので、当初からあの中庭をどうするかという、はっきりした方向性は実は出ていませんでした。ただ、現在としてはそういったイベントの利用が中心になっていますし、それは今後も続いていくと思っています。

下瀬俊夫委員 これは今の所長に聞くのが酷なのかもしれないんですが、もともと公共施設を再編してあそこに建設する場合に、利用状況を見ながら判断して今後決めますみたいなことが本来あっていいんですか。市民の利用をどう喚起するかとか、どう使い勝手のいい施設にするかというのは、あらかじめ利用目的に沿って決めておかないといけないことじゃないんですか。利用状況を見ながら今後考えますなんて話はおかしいと思うんですよ。そういうことじゃないんですか。

河口企画課長 当時ワークショップを開いたときに中庭をイベントのできる会場にしてくれという要望も強くありました。ベンチを置いて、図書館もあるので外向きにしてそこに座って読書ができるようにという意見もありましたが、イベントも是非そこで開催したいという意見もありましたので、イベントの会場として中庭を今の状況にしたという経緯はあります。ですから様子を見ながらというよりは意見が当然ありましたので、対応したところですよ。

下瀬俊夫委員 ワークショップ、議会での説明の中では図書館利用者が青空の下で読書ができるような空間にしたいという説明を聞いていたんですよ。それがいつの間にかああいうことになってしまった。ワークショップだけの話じゃないわけでしょ。なぜそういうふうに変ったのかはいいんですが、それはここで言いません、言いませんが今言ったように議会ではそういう説明されているわけですよ、あの空間の利用目的について。それが、いつの間にかほとんど使い勝手のない、年に何回かしかやらないようなイベントのための広場になってしまった。だから非常に無駄に見えるんだということを言っているわけですよ、ほとんど何も使っていないわけだから。あそこに駐車場でもあれば皆は文句を言わないと思いますよ。利用状況を見ながらって利用されてないんだから利用状況なんか分かるじゃないですか。そういう点では、最初の施設の目標設定の段階から非常におかしい方向にいつているとしか思えませんけどね。そういう説明をされていませんか、議会では。

河口企画課長 先ほど下瀬委員が言われた内容で図書館の利用者に対して青空の下で読書ができる体制、ベンチを置くとか、そういう意見も図書館友の会とかから出ているのは事実だと思います。ただ、特にイベントをしたいので、イベントの会場として中庭を開放してほしいという意見が強くあったと思っています。ただ回数が何回かというのは当然ありません

ので、地域の方が利用しやすい形をとということで計画してやっていったと考えています。

岩本信子委員 駐車場に戻りますが、この図面を見ますとブロックと土砂の流出防止とか転落防止とかでフェンスが一部付けられるということですが、駐車場にされる場合で一番問題になるのは排水じゃないかと思うんです。その辺の排水についての対策はきちんとされての工事でしょうか。

吉藤山陽総合事務所長 排水対策ということですが、今回の駐車場については砕石を入れて転圧するということですが、舗装するのは入り口部分だけです。現在今の図面で言いますと右上にあります貞源寺第二保育園側、こちらに水路がありますので、その水路へ土砂等が流れ込まないようにということでブロックを敷いていますし、特に雨水については舗装をしていませんので、十分に浸透していくと考えていますので、特に今の敷地内に排水路を整備する予定はありません。

岩本信子委員 これは排水じゃないんですか、112の所から真っすぐ向こうに出ているじゃないですか。

沼口山陽総合事務所次長 図面上に線が引かれていますけど、ここはかつて水路があった所ですが、現在、水路はありません。

岩本信子委員 もともと水路があった所を潰されたということは、水が流れてくる可能性はあるんじゃないですか。だから、この図面では土の中に排水パイプか何か通されているということじゃないんですか。

沼口山陽総合事務所次長 駐車場の周りに水路がありますので、水はそちらに流れていくということです。ここは土地と土地の境目に昔設定されていた水路ということで、図書館を造った際にその水路はなくなっています。

矢田松夫委員 緊急性については、さっき言ったように本当に緊急性があるか疑問が残るところです。例えば中庭の件が出たんですけど、思うに教育事務所の土地も図書館の土地も、入り口を私有地で占められているので結局塩漬け、結果として使い物にならないというのは十分に分かるんですが、ただ職員の駐車場という使用目的が非常に市民の納得が得られないということですが、それ以外の方法、目的はないんですか。もう一

つ、イベントは平日にやるわけじゃないんですよ。大体土日ですよ、厚狭の大きな祭りにしても。現在の土地で事足りると見ているんですけど、それでは足りないという実績もないんですけど、結局職員の福利厚生のための今回の補正予算ということで市民感情からしてはどうか、非常に納得が得られない。複合施設に絡んだほかの利用というのはないんですか。買わなければいけないから職員駐車場という名前を付けたんじゃないんですか。

川地総合政策部長 先ほどから説明していますように、職員駐車場のみではありません。あくまでも土日を含めた複合施設のイベント用の、来場者を含めた大きな駐車場がないので、この辺の確保も含めた上での市民福祉の向上を図ろうということです。そういったことで旧厚狭図書館用地の解体により所有者に返すものを有効活用する中で、厚狭地区複合施設の残った諸課題をこれをもって解決したいということで今回提案した次第です。

岩本信子委員 例えば合併特例債を使わずに使用目的を変えていく、将来転売できるとかそういうことも可能ではないかと思うんですけど、合併特例を使わないという選択はないんですか。

川地総合政策部長 そもそも転売する目的で行政は土地を取得しません。確かに一般財源で購入ということも考えられますが、私どもは事業する場合にいかに有効な財源を活用しながら財政負担を軽減していこうということを常日頃から考えています。そういった意味で、今回はあくまでも厚狭地区複合施設の関連整備事業という形で合併特例債を取れますので、合併特例債全体の総額をにらみながらも今回これは合併特例債を活用したほうが全体的に財源が少なく済むということで、合併特例債を活用したいと考えた次第です。

笹木慶之委員 もう一回確認しますが、先ほど来から緊急性の問題が出ていますね。緊急性の問題ですが、借用している土地の返済期限はいつまでになっているんですか。速やかにということでしょうか。速やかに原状に復して返還するという方法なのか、あるいは購入という方法を取るのかその結論を早く出さなくてはいけないということですよね。もう一点は、合併特例債を使おうとするならば当然これも手当の期限がということですね。要は土地をどうするかという結論を出さないといけないという緊急性があると思ったんですが、いかがでしょうか。

川地総合政策部長 この二つの土地については、あくまでも旧厚狭図書館の用地として賃借をしていたわけです。したがって、厚狭図書館を解体して土地だけ残ってればもう行政目的はありませんので、契約に従い、速やかに返還するのが第一目的です。しかもその返還は原状復旧、ということは農地ということです。今回いろいろ協議に時間を要したので、29年度に関しては1年間借地料を払う予算措置を取ったわけですが、これについて30年度も31年度も何の行政目的もないのになんと土地を借りるといえることはあり得ませんので、私どもとしては第一義的には速やかに戻さざるを得ない。ただ、先ほど何回も申し上げましたが、その辺の全体の諸課題を解決するための一つの有効手段として土地の有効活用したほうが複合施設に関する整備が非常に整うのではないかとということで購入に踏み切った次第です。それから合併特例債の活用については、やはり単独ではできません。あくまで厚狭地区の複合施設関連でないと単なる駐車場整備事業では合併特例債の活用になりません。それからもう一点は31年度までに終了しなければならない。この辺もありタイミングもちょうどいいということで活用に至った次第です。

河野朋子委員 質疑、答弁を聞いていると、やはり当初の計画の時点での見通しというのが少し足らなかったのかなとすごく思うんですよ。ぎりぎりで合併特例債も使いますよと言われますが、もうちょっと早い時点で全てを総合的に見てどうするかというのを判断していれば、借地料さえも無駄がないと思うんですよね。そうやって考えた場合に、やはり市民の税金は無駄にしてほしくないんで、先ほど基本計画の時点でこの駐車場の件は全て分かっているわけですし、借地という手法を山陽地区は結構採られていますよね。結構それは問題があると思うんですよ。今後そういうことも発生してくるということを考えた場合に、やはり基本計画を作る時点で、施設を建設する時点で全てそういったことが出てくるのが分かっていたのに、その場その場で、ある程度目先のことはされるんだけど、その先の見通しがなかったと感じるんですけど、その辺はその認識でよろしいんですよね。

古川副市長 先ほど来から言われているとおりで、基本計画の時点でもう少し突っ込んだ煮詰めをしておけばよかった。それと先日からも言われていますように、もう少し議員の皆様の意見も聞く中でというのも必要かと思いますので、この委員会だけでなく、所管の委員会にも相談する中で今後は進めていきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

河野朋子委員 今、議会自体も一般会計の委員会と常任委員会との二重構造、これが本当に在るべき姿かどうかの議論がまだまだ要るところだと思うんですね。そういった中で執行部の対応もこれまでと違ったというところで、常任委員会での報告というルール作りが必要なのかどうかということも、はっきり自分としても悩ましいところだと思っていますので、その辺りは今後の課題ですけど、それは置いて、今回のような問題を反省材料というか、そういう意味も含めて山陽地区で今後こういった借地に公共施設が建っていて、今後の公共施設の統廃合も含めて、そういった問題が発生しそうな場所を把握しているのかが気になるのですが、どうですか。

川地総合政策部長 賃借料を払うということは当然その予算に反映しなければなりませんので、当然私どもとしてはどこの施設のうちの土地が賃借されているということは全部把握しています。ただ、所有者があつての協議ですので、今後賃借がある土地の建物についての変更であるとかいった場合について、その都度ケースバイケースになると思いますけども、やはり慎重に協議していく必要があるのかなと思っています。今の段階で購入とかも考えられますけども、そうなるやはり財源ということもありますので、その辺は慎重に対応していきたいと思っています。

岩本信子委員 原状復帰で買わなければという話が出ているんですけど、借地契約されてもう何十年もたっているわけですよ。そうすると例えば交渉の段階で契約の見直しとかいうのはされないんですか。契約の見直し交渉はされていくべきじゃないか思うんですけど、このたびの土地についてされたのかお聞きしたいんですが。

川地総合政策部長 この借地に関しては山陽小野田市になって大きな課題となりました。計算方式についても、いろいろ議論しました。積算方式についてやはり検討が必要だと。ただ場所によっていろいろな課題もありますし、所有者の方との調整もありますので、これについては前市長がリーダーシップを発揮されて積算について見直しをしてくれということで協議はしています。

岩本信子委員 田んぼだったのを原状復帰しろという条件が全部付いて回っているわけですよ。それが一番のネックになっているから、事業の見直しとかは新市になったときにされたんでしょうけれど、最初のときの見直

しを言っているんですよ。だから、そういうところの見直しは交渉されているのかをまずお聞きしたいんですけど。

川地総合政策部長 解約した場合の原状復帰については、今の段階で土地を買いますよとかいうことは困難だろうと考えています。内容に変更を生じた段階で協議をせざるを得ないと考えています。

岩本信子委員 逆に田んぼにして戻されても困る方はいるんじゃないか。周りが全部宅地となっており、その土地を返されても困る方がいるんじゃないかと思うんですよ。だから、宅地になっているという現状を地権者の方は分かっているし、契約の見直し交渉は積極的にやっていいんじゃないですか。地権者の方がどうしてもって言われればそうでしょうけれど、行政としてはその部分をきちんと積極的に交渉していくということは、結局地価も上がっていますし、向こうの方にしてみれば固定資産税が上がるのが問題になる部分があるかも分かりませんが、それは別問題として原状復帰というところの契約の見直しを積極的にされていくべきじゃないかと。それがこのたびされているのかがすごく気になったものですから、聞いたんですけど、原状復帰についての契約の見直しの交渉はされたのかどうか。

川地総合政策部長 それはされていると思います。それから、地価は上がっていません、下がっています。

岡山明委員 一番目の事業の緊急性ということで他の議員も言われたんですけど、整備の後手の状況の中でこういう形になったと。話を聞くと29年度の予算の中に借地料が組み込まれている。200万円近い金額が計上されている。この緊急性という言葉が出たときに200万円、何も使っていない、買い取った上物があればいいですよ、上物がない状況でただの更地、何もしていない状況の中で200万円も出すという状況に対して緊急性の部分で市民から受けた時に200万円どぶに捨てるのと同じような状況ではないんですか。そういう面では緊急性があると。そうさせたのは市の考え方、その辺は今後見直してほしいと先ほどもほかの議員も言われたんですけど、そういう意味では市の方向性はしっかりと定めた状況で施設整備、当然その状況も合併特例債も期限があるという話の状況になっていますので、そういう形を採られたときに緊急性という状況の中でしっかりと予算を組んでもらって無駄な予算はやめてもらいたいと、そういう形で事業の見直しを図ってもらいたいという要望です。



ど、ここに関しても借地料があるということはしっかりと確認してもらいたいと思っているんですけど、その辺はいかがですか。

川地総合政策部長 委員の言われるとおりでと思います。やっぱりいろんなことを煮詰めながら再度計画を、今回の件を踏まえて、もう一度再認識をして今後の計画に慎重に取り組みたいと思っています。それから、この借地料ですけど、今、年間で190万5,000円ほど組んでいます、補正予算を承認いただければすぐ用地交渉に入ります。用地の取得契約ができたなら借地料は要らなくなりますので、その分については減額という形になりますので、早期に対応していきたいと考えています。

小野泰委員長 議論も平行線になりましたが。

松尾数則副委員長 いろんな心配なことがあり、例えば今回の駐車場、前回は駐車場が出ました。いずれもついでに出てきた感じでしたよね。行政の継続性とかの疑問を持っているんですよ。今回市長が代わって新しい副市長が来られた。大丈夫かという気がどうしてもあります。この辺のところの返事をもらいたいと思いますが。

古川副市長 大丈夫かという指摘を受けましたので、いわゆる行政の継続性というのは基本的には必要です。しかしながら、市長が代われれば市長の公約なり、また思いがあろうと思いますので、それは第二次総合計画の中に出ていくんだらうとは考えています。今回の件についても基本的にはずっと複合施設の建設の中の流れの一環できており、一番有効な手法ということで執行部が考えました。その中で議員のほうではもう少し詰めるべきところは詰める必要があったのではないかという指摘、これは真摯に受け、これからはこういうことについても早い段階で計画を練って事業を進めていきたいと考えますので、よろしくお願いします。

小野泰委員長 平行線になりましたので、よろしいですか。質疑はこれで打ち切ります。午後1時から自由討議をして、意見がまとまるならば附帯決議を付ける。そうでなければ討論、採決に進めていきたいと思っています。それでよろしいですか。それでは1時まで休憩します。

---

午前11時58分休憩

---

小野泰委員長 それでは午後の会議を始めます。自由討議を行います。自由討議は市役所、市民館の耐震化、公立保育所の再編計画、総合事務所の駐車場ということで、どなたからでも結構ですのでお願いします。それでは、市役所、市民館の耐震化からいきましょうか。

中村博行委員 この件について、やはり担当委員会に全く話がなく、いきなり出てきたという感じがするんですね。それと建替えか耐震化かその辺の分岐点、I s 値をどう捉えているかがちょっとはっきりしないところがあって、回答ではその場で臨機応変にという回答もあったんですけども、その辺がちょっとどうなのか。学校的时候はしっかりした基準があったと思うんですね、建替えは0.3以下とかね。だけど、今回市民館に至っては0.09だし、かといって下瀬委員が言われるように、これをそのままの状態で使用させているということにいかがなものかという懸念もあります。

下瀬俊夫委員 震度6以上の大震災で倒壊のおそれがあると言いながら0.09という、これ文化ホールの場合は1階から3階までについてですよね。では通常地震がきたときにどうなのかというのが実は全く分からないわけです。このまま利用者が多いから通常の使用を継続するというだけで本当にいいのか。こういう状況について議会側にもこれまで報告がなかったし、当然利用者に対してもそういうのがなかったわけですね。市民の命をどう考えているのかという点で若干疑問がありました。そういう点で中村委員も言われましたが、この数値をどう評価して、これからいざというときどういう対応ができるのか、そこら辺について全く何も今のところないという点で、これは大変怖いなと思っていますので、やっぱりきちんとした注文を付けるべきじゃないかなと思いました。

河野朋子委員 公共施設の管理という観点から見ると、この市庁舎と市民館、たまたま耐震化で上がってきましたけど、個別の管理計画というのがあって、それに基づいて今回こうされたのかというところに、質疑を通してまだそういうものもできてなくて、これを見てから考えるという答弁があったんですけど、その辺り、I s 値とかに基づいてどうしていくんだという方針が先にあるべきじゃないかと思ったんですけど、そういう進め方というのがどうなのかな。取りあえず耐震化を急ぐからやりますと言われるんですけど、その先がどうなっているのかとかいう、ちょっと駐

車場も関連しますが、計画という段階の長期の見通しを立てて計画立てるといふところが、これに関しても少しどうなのかなと不安な感じがしましたので、議会としての指摘が要るのかなとは思いましたけど。

笹木慶之委員 市民館の問題ですが、これを見ますと市民館の耐震診断の結果うんぬんということで、耐震診断に基づいて耐震補強工事を実施するという計画になっています。先ほど来からあるように、診断結果が極めて不安定な表現がしてあるということが気掛かりであることは間違いありません。だから今の方針とすれば現況の施設を改修して利用するという計画にはなっているわけですね。だからその方向を今どうだこうだと言う立場ではないんじゃないかなという気がします。

下瀬俊夫委員 耐震化に対してクレームを付けるとかやっちはいけないとかいう話じゃないんですね。これは当然やるべきだと。ただ、問題は何年か先になるわけでしょう。その間、今のままでいいのかという懸念があるんじゃないかという話ですから、市民にはきちんと説明し、当然それは議会も入っていますが、同時に0.09という数値をどう評価するかそこら辺がよく見えない。震度6以上の大震災があったらという前提条件で言っているけど、通常地震で耐えられるのかがよく分からない。分からない状況の中で、市民にどうぞ安心して通常どおり使ってくださいという言い方が本当にいいのかという心配が議論の中で出てきたので、それに対してはきちんと議会として指摘すべきじゃないかなということ。

笹木慶之委員 私もそのことを先ほど言ったわけですが、診断結果が極めて不安定な内容が示されたということに対して、これから事業の推進に対してどのような対応をするかということ、確かに不安であるということは否認しません。そこをどうするのかという部分が非常に心配であるということです。

岩本信子委員 庁内でいろいろと検討されているんでしょうけど、市民館だけではなくてまだまだたくさん耐震化をしていかなければいけない部分があると思うんです。それに対しての方向性がきちんと出ていない。長寿命化でと出ていますが、どの施設とどの施設を長寿命化するのかとか、どれを耐震診断して、そしてどこから順番にしていくとか、やはりそういう計画が要るのではないかなと思います。市としての施設の計画、これは長寿命化、これは耐震化、もう廃止とか、そういう方向性をきちんと

と示すものをまず作ってほしいと思います。

矢田松夫委員 違った観点から言うと、文化ホールと旧山陽町にある文化会館の問題を含めて、合併する前の建物がいまだに重複施設として解消されていないという面もあるわけですね。ですから修繕、改修しながら使っていくという方向を今回取られていますけど、そういった視点で施設を統一していく、そういう方針がありながら、今回改修、耐震化しながら使っていくというのはちょっと矛盾があるんじゃないかなという気がしてならない。

岡山明委員 こういう状況の中で所管の委員会では全然出ていない。一般会計だけの話の状況の中で、総務は全然飛ばされている。何もない状況でポンと出された状況というのは、いかがなものかなと思っただけなんですけど。やっぱり所管の委員会があります、そちらで視察も含めてしっかりと検討した上でこちらに参考意見としての形を取るという運営の流れ、その辺を今後しっかりと明確にしてもらいたい。

松尾数則副委員長 下瀬委員が言われた0.09というものを使って安全かどうかは大きな問題だと思っている。返答の中で大丈夫だという話がありましたけど、これ特殊建築物ですから3年に1回は検査しているはずで。その辺を見て0.09でも大丈夫ではないかという話になったんじゃないかなと思うんですが、秩父市に視察に行ったときに危ないから使用中止にした施設もありましたから、そういうものも踏まえてもう少し検討する必要あるのではないかという気がしています。

小野泰委員長 公立保育所の再編計画についてはどうですか。

下瀬俊夫委員 保育所3か所を1か所にするという、基本的にこれは行政改革だろうと思っているんです。問題は出合にしろ津布田にしろ、保育所がなくなったら、例えば津布田の場合は小学校はどうなるのかという不安の声が地元にあるわけです。それに対して、なくすということだけで説明しても、なかなか住民は声には出さないけど、いろいろ疑問は持っているわけです。これに対して、跡地の利用計画について、今後検討したいという話は一部に流れているんですが、なくすという方向性はきちんと出て予算化されているわけですから、跡地の問題を含めてきちんと方向性を出して審議に委ねるべきではないかと。そういう点で言えば、複合施設の件でもそうですが、代替措置なり、これに代わる何か方向性な

り、何も示さないで予算審査のお願いをするというやり方は、いかななものだろうかと思えます。保育所再編計画というのは賛否を採ったわけではないわけですから、単なる報告にすぎないわけですよ。初めてこういう格好で予算化されて、初めて議会に出てくる。説明会をやっているけど、例えば小野田のように各校区に児童館でもあれば、地域との交流組織として活用できる余地があるから、小野田の皆さんは関係ないわけですよ。問題は山陽地区にはそういうものが何にもないわけですよ。だから、小学校区で保育所がなくなったら一体どうなるんだろうかという不安は絶対出てくるわけですよ。まちづくりという点はどうするのかという点で言えば、やはり地域の皆さんは不安に思っているわけです。だから、当然それはなくすだけではなく、方向性を示さなければ住民は納得しないんじゃないかと思えます。

岩本信子委員 私も津布田の方から何度か電話があるんですけど、やはり地域の方は小学校を存続してほしいと言っておられるんですけど、今、複式学級みたいなことで学級が成り立っていない。そうすると埴生も小中一体型になれば、津布田にスクールバスでも出してもらって、そちらのほうにという考え方の方もいるわけです。だから小学校がなくなるから公立保育所もなくなるということではなくて、まち全体のバランス、津布田は厚陽と埴生の真ん中で難しい地点なんだとは思っていますけど、でも、それはそれで、そこまで全部手当ができるかといえ、それは今からの将来のこと、子供も減ってきているということも聞くと、やはりどこかで線を引かなくてはいけないんじゃないかと思っています。

矢田松夫委員 子育てをするなら山陽小野田という、私たちの目標にある中で、保育所の再編整備ということだって、今回の複合施設の駐車場問題と同じように、ただ再編して潰したらいいという一方通行のやり方については納得できない。津布田の場合は私有地ですから、更地にして返せばいいんですけど、残る下津と出合についてどう管理運営していくのかということは全く出ていないわけです。その中で一方的に廃止して、今後どうするのかと言ったら、今後検討するという無計画なやり方が、果たして地域のまちづくりに連動するのか、そうならないわけです。ただ単に基本計画を作ることについて賛成か反対だけでは終わらないと思います。もう少しまちづくりそのものについて、跡地も含めて検討すべきだと思います。

下瀬俊夫委員 厚陽地区の保育所が一番古いわけですが、残す。それは今後の、

位置的な面で利用価値があるんだという話ですよ。もう一つは、厚陽の小中をああいいう格好にした背景に住民の声がかなりあったわけですよ。地元で小学校を残してほしいという声があって、そういう点で言えば、当然保育所の存続の問題についても強い要請があると思っています。そういう点で本当に地域からもっと積極的な声が上がってこない、行政はなかなか対応し切れないという面があるわけですね。だから、議会としてもきちんと言うべきことは言う必要があるのではないかなと思います。

小野泰委員長 この件はいいですか。ないようでしたら、次の総合事務所駐車場。

矢田松夫委員 やはり、基本計画から大きくずれているということが今回大きな問題になったわけですので、まずそこですね。謝罪はしたけど、お金を掛けた基本計画を作った上に、それがはっきりしなかったのが今回大きな問題です。二つ目に、職員の駐車場を作るという、この名目については、やはり駄目なものは駄目と言ったほうがいいと思います。ただ、やっぱり入り口を押さえられているから、奥の土地が塩漬けになって使い物にならないというのは事実です。ですから、もっと違った意味の使用方法を模索すべきだと思います。買うことについて反対しているのではないですよ。買わなければいけない。それは後ろの利用価値がなくなるからね。しかし、買う目的が市民から大きくかい離をしているということですよ。

中村博行委員 やはり行政の進め方に問題があるということは間違いないと思うんですよ。ただ、旧教育事務所、これをせっかく買っているのに入り口を押さえられているということで、今後の土地利用に非常に問題が起こってくるという判断から、市益を考えると、図書館がなくなったわけですから、いずれにしても土地をはっきりさせないといけないということで、原状復旧という問題もあります。これの試算で2,000万円掛けて、ただ相手のものになるだけ、奥の土地はどうにもならないということでは、市益にとって、都市計画においても問題が起こってくるので、取りあえず合併特例債も使えるという形で、職員駐車場という名目ではありますけれど、今後、利用価値が十分にあると思いますので、これは市益最優先ということで考えるべきではないかという気がしています。

笹木慶之委員 今回の問題は、まず土地の処分、土地をどうするかということが、実は大前提にきているわけですね。教育事務所は従来から山陽町が持っていて、県に貸していたものが返された。入り口の土地は民間地であったが、絶対に売らないという背景の中で、ここにきているということが今日の現象になったわけです。事業名としてこういうタイトルが挙がっていますが、やはり限られた有利な財源の中で、そして一番将来に効果的な処理をしようとするれば、今の手法しかないと言っているわけで、いろいろな手続に不備があったということも多少考えられますが、やはりこれは市として確保しておくべきであろうと思います。ただ、内容的には160台のうち50台が職員ということですから、市民の駐車場なんですね、実質的には。方向性についてはやむを得ないのかなという気がします。

下瀬俊夫委員 これは実は今後起こってくるいろんな問題の理由付けという点では、実は大変難しい問題が出てくる。それは埴生の問題が出てくるわけですね。今回のように後付けの理由のような感じになってしまう。原形復帰であれば市は買ってくれるんだという、こういうことになってしまうわけですよ。それは、今後のいろんな問題の交渉事の前条件になってしまうとまずいなと思います。もう一つは、何回も執行部から謝罪がありましたが、後出しなんです、全部。いろんな問題が後から出てきて、それに追われてその対応を考える。これは陶好会館もそうですし、いろんな問題の中で、イベントのときに本当に一般市民の駐車場が必要なのかという点で言えば、そういう状況でもない。利用者協議会の皆さんが出している要望事項についてはほとんどオッケーもしないのに、自分たちの駐車場だけ入れるという、理由にならない理由で買ってしまうような感じになって、大変違和感が生まれてきています。それから、今使っている開発公社の土地だって、聞くところによると売ろうと思ったら8,000万掛かるという、こんな高い土地を誰が買うのか。結局あそこに縄張って塩漬けになってしまうようなことになってしまうんじゃないかと。そうすると市民からすればもっと説明をきちんとしていないんじゃないかとなってしまいうわけですね。そういう点で、今後の問題についていろんな検討をしなければいけないという面はあるんですが、計画行政と言いながら、そうっていない現実。そこら辺に市民との間にかい離が生まれているし、納得できない問題もあるんじゃないかなと思います。だからここはきちんと計画行政を含めて、厳しく委員会として指摘すべきじゃないかなと思っています。

岩本信子委員 最初に言われたのが、借地をどうするのかという問題から入っているわけなんですよね。借地をどうするのかという問題から入って、行政目的を後付けにしたという形だとは思いますが、根本的な問題は、山陽地区は結構借地が多くて、それでこういう問題が今から随分出てくるんじゃないかと思うんですよ。やはり契約の見直し、結局何がネックになっているか、原状に戻さないといけない。それでお金を掛けるぐらいなら買って、後から行政目的を付けたんですけれど、今からやってほしいのが、借地が何件あって、どのような形で契約しているのか、そしてどのような見直しができるのか、そちらを今からやってほしいと思っています。

小野泰委員長 ほかにはよろしいですか。自由討議でいろいろ意見が出ました。いろんな意見を聞きますと相反する意見もありますが、どうしますか。附帯決議としてまとめるのならば全会一致ということになりますが、なかなか難しいと思います。もしよければ委員長報告の中では取り込んで報告したい。

下瀬俊夫委員 議会議決と委員長報告は執行部にとって全く違うものなんですね。議会議決である附帯決議は拘束力が生じてくるわけですね。委員長報告はそういうのがないんです。そういう点では全く重さが違うわけですね。これまでもずっと当初予算のときには附帯決議を付けてやってきたわけですよ。委員長は調整役を果たさなければいけない。意見が違うからやめようという話は非常に簡単だけど、これまでの流れとか継続性を無視されるんでしょうか。

小野泰委員長 無視をするつもりはありませんが、皆の意見の中でこういう形で附帯決議をしようという話でまとまらなければやるということになりません。もちろん附帯決議であればそれなりの意味はありますが、委員長報告はそうなりません。

下瀬俊夫委員 三つの項目のうち全部が全部まとまらなかったわけじゃないよね。例えば耐震化の問題は基本的にはまとまっている話。それから総合事務所の問題もきちんとすべきだということで皆さん一致するんじゃないかな。それはきちんと確認してください。

小野泰委員長 行政の進め方に問題があるというところではありますが、言葉としてどうまとめるかということになります。附帯決議としてまとめるの



であればそのようにしようと思いますが、皆さんの意見をお願いしたいと思います。

河野朋子委員 保育所の統合の件については一致が難しいのかなとは聞いて取れましたけど、耐震化の問題と駐車場のことも問題があって審査も長引きましたので、注文というか、こういうふうにしてほしいという意見としてはまとまるかなと思いましたが、この自由討議を生かそうと思えば一致点をまとめるほうが執行部に対して議会として意見をちゃんと出したということになるので、その2点はまとめられるのかなと思いましたが、それだったら附帯決議にまとめたほうがいいかなと思いました。

岩本信子委員 総合事務所の問題では結局きちんとした計画どおりにやっていないという意見と、私の意見は、それは別にして借地という問題が一番の問題と思っていますので、その辺で一致できるのかだと思いますが、いかがですか。

下瀬俊夫委員 借地の問題って借地についてどうしろと言うの。というのはさっき言ったように今後いろんな問題が出てくるわけですよ。これがある意味では前提になってしまうわけ。今回みたいな処理の仕方ですら本当によいか、今後のことを考えたときに。

岩本信子委員 だから今回借地の処分の仕方の問題で紛糾したわけですよ。こういう問題が今から起こってくる。私はとにかく借地は問題だから契約を見直すべきじゃないかということはずっと言っているわけですよ。見直しは何も考えられてないというところに原因があったと思っています。借地をどうするかということの問題から始まって苦渋の判断をして、それしかないのかなという思いで自分はいますので、その辺はほかの方の意見とはちょっと違うと思うんですけど、いかがですか。

河野朋子委員 私が問題と思ったのは基本計画の時点で、取りあえずあそこを駐車場に確保できるみたいな場当たりのことしか書いていない。今回の問題点を指摘した上で、今後そういうことをある程度計画的に進めていってほしいという意見は議会として言えるのかなという意味で言ったんです。それと今後のことですごく不安になったのが、やっぱり山陽地区においてはそういった問題が今から出てくる可能性があるんで、特に埴生にはそういったこともあるので、早めにそういう問題を把握して取り掛かっていく時期じゃないかということも議会としても

これをきっかけに出すべきじゃないかと思いました。

小野泰委員長　そういうことでよろしいですか。自由討議はこれで終わります。  
若干休憩します。55分から再開します。

---

午後1時45分休憩

---

---

午後1時55分再開

---

小野泰委員長　それでは休憩前に引き続き委員会を再開します。議案第50号  
平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）について討論、  
採決を行います。まず討論を行います。討論はありませんか。

下瀬俊夫委員　幾つか問題点を指摘して議案に反対したいと思います。1点は、  
市役所と市民館の耐震化の問題です。担当委員会に全く何の相談もない、  
報告もないということについては先ほど謝罪がありましたが、特に市民  
館の文化ホール、市民が常時使っている文化ホールが0.09という数値  
が出されて、この0.09が震度6以上ではなしに、通常地震ではどう  
なのかという検討がほとんどされていないということと通常どおり利用  
者がこれを利用して本当にいいのかという点で全く何の説明も対応もさ  
れていないという点で、市民の命をどう考えているのかということが大  
変大きな疑問としてあります。2点目は厚狭複合施設の用地購入の問題  
です。利用者協議会から幾つかの改善要望事項が出ていますが、これに  
はほとんど答えずに、最初にしたのが職員の駐車場の確保のために二千  
数百万のお金を出すという、こういう理屈です。今職員が使っている駐  
車場は開発公社の土地ですが、現状無償で貸してもらっているというこ  
とで、今後あそこを閉鎖することになると思いますが、そういう状況を  
利用者が見て一体どう思うだろうかという点で、計画的な行政といいな  
がら、ずっと後手に回っているこの現状。陶芸会館の問題もありました。  
こういう状況の中で、こういう計画では市民は納得しないだろうと考  
えています。3点目は山陽地区の保育所統廃合の問題です。今回の場合、  
三つの保育所を廃止して1か所にまとめたいという、いわゆる行政改革  
の手法です。市民説明会をやったと言われますが、廃止される地域につ  
いて今後検討すると言いながら、この問題については何ら利用する者や  
地域の皆さんに安心を与えるような方針が何も示されていない。小野田  
地区では各小学校区に児童館があって、地域の皆さんと子供たちの交流

の場がすでに生まれているわけです。ところが山陽地区には全くそれがなく廃止するだけ、これは計画を進めていく上でやってはならないことだと思っています。行政が一方的に廃止して説明したという、非常に強権的な姿勢に受け取れます。そういう点でこのようなやり方については納得ができません。最後に、就学援助の問題で教育長は制服は強制力があると言われました。強制力があれば当然これは就学援助の対象になると考えていますが、現状の入学準備金は制服まで対応できるような内容になっていないのが現状だろうと思っています。それであれば強制力を伴う制服の扱いについては、やはり入学準備金の中にきちんと位置付けるべきではないかと考えています。いずれにしても入学貸付金制度の見直しの問題も含めて、そのことを指摘して反対したいと思います。

矢田松夫委員 私は2点について反対の討論をします。一つは保育所の再編整備の関係です。なぜ駅南の地域なのかが全く理解できません。現在厚狭地区においては北部を中心に1年30件以上の住宅建設や小学校の児童数が増えているにもかかわらず、将来どんな建物ができるのか全く分からないところに、先行投資で保育園を集中的にそこに再編を持っていくというのは理解できないわけです。また、跡地利用あるいは跡地の施設については全く計画が示されていない。造ってから考える、壊してから考えるという全く無計画なやり方については反対すべきだろうと思っています。二つ目の厚狭地区公共施設再編に基づく職員駐車場については市民感情からして全く受け入れられないということです。これについては何度も言っていますし、執行部の謝罪もありましたけど、簡単にこの再編基本構想が変わるような、そんな軽いものではないと思います。そういうことが結果、その時点から狂い始めてきたのが今回の駐車場の問題です。目的を変えたものであれば私も賛成するものですが、いまだに職員の駐車場、プラス、イベントということですので、理解を得られないというこの2点です。

岩本信子委員 私が一番このたびの補正予算の中で問題にしたのが総合事務所の職員駐車場のことです。審査の中で分かったのが、借地という問題から入り、行政目的を後付されたということが分かったような気がします。このような手法はよろしくないとは思ってはいますが、有利な財源で合併特例債を使ってこの借地問題を解決しようとしていることはある程度理解しなくてはいけないのかなとは思って賛成します。

松尾数則副委員長 私は市民館の文化ホールの耐震性、I s 値が0.09という

ことに非常に心配をしています。大地震時に崩壊する危険性が高いといった判定も出ていますが、大至急耐震補強をしてもらいたいということも含めて、賛成したいと思っています。

笹木慶之委員 私も賛成の立場で討論します。この予算編成に当たって、多少手続が不備であった点についてはおわびもありました。そのことも含めて、スピード感を持って行政施策を推進することも大変重要な案件だろうと思います。ただ、懸念されている事項が出ました。市民館の工事に当たっては危険性を配慮しながら市民への理解と協力、それから複合施設についても関係する方々に適切な説明をする。そういったことを丁寧に行うことを付け加えて、お願いして賛成します。

岡山明委員 今回の予算案に賛成という立場で討論します。市庁舎、市民館の耐震化、そういうお話を聞く状況で、素早く市民の安心、安全の部分で早期の対応を取ってもらおうと、そういう意味でいろいろと不安材料がある状況の中で、まずは耐震化の早期着工の形を進めてもらいたい。複合施設の駐車場の借地の問題も大きな課題となっています。今回所管の総務委員会でまだ検討していない段階で一般会計委員会に話が出ているというすれ違い、そういう部分が見受けられて、今後しっかりとそういう部分で、まずはこの予算をしっかりと通して、最善策を進めてもらおうと、そういう形で賛成の立場を取らせてもらいました。

中村博行委員 私も賛成の立場から。今回の委員会の中で議論が集中した厚狭複合施設の職員駐車場について、陶好会館設置のときからすでにこの土地の問題についてはいろいろ議論があったわけですが、それにもかかわらずこれだけ遅れた。計画性に非常に不備な点があったのではないかという気はしていますが、今回については、旧教育事務所の市有地について、その入り口の部分をしっかりと市のものにしないと、塩漬けの土地になるということも含めて市益という立場から、また、今年度の借地料も軽減できるのではないかということを含めて、賛成したいと思いません。

小野泰委員長 ほかにはよろしいですか（「なし」と呼ぶ者あり）以上で討論を終わります。これより採決します。本議案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

小野泰委員長 賛成多数ですので、議案第50号は可決すべきものと決定しました。以上をもって委員会を閉じます。お疲れでした。

---

午後2時8分散会

---

平成29年6月19日

一般会計予算決算常任委員長 小 野 泰